

京都・平安京跡右京六条三坊（第二四号）
へいあんきょう

- 池状落ち込み

断定してこなかったが、読み切って差し支えない。二行目冒頭の文字は、「部」としてきたが、断定しにくい。末尾の「見」は、「月」と釈読してきたが、さらに残画があり、「見」と読むことができ、現に居るの意。人の管理に関わる木簡の削屑であろう。(4)は四片からなるが、右側の断片と、左上の断片は、接続にやや難がある。「駅」は断定してこなかったが、字形から見て、「駅」とみて間違いない。(5)は、九九が記された木簡。二片接続。上端と左右両辺は削り。下端は切断で、原形を保つ。裏面には上端の「五九卅五□」と重なる位置から中央部にかけて薄い墨痕が残る。木簡を二次的に加工している可能性があり、薄い墨痕は元の木簡に伴う文字か。

この他、本誌第二四号において、「○」や「×」の記号が書かれた木簡(3)として報告したものは、形態的には鳥形などの形代の可能性もある。また、今回の再調査の結果、表裏両面に同様の墨痕があることを確認した。このため、これらの墨痕は、文字や記号ではなく、形代の模様の可能性が高いとみられるので、木簡からは除外する。

なお、木簡の再釈読にあたっては、資料の現在の保管者である京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課のご高配をたまわった。釈読は、大阪市立大学の栄原永遠男氏と堀内が担当し、奈良文化財研究所史料研究室の渡辺晃宏・馬場基・山本崇・浅野啓介各氏のご教示を得た。また、撮影は同研究所の中村一郎氏による、

(堀内明博〈京都府立大学〉)

